

## 「専門医・認定臨床医生涯教育の履修項目及び単位」に基づく2016年度単位付与項目

理事長 水間 正澄

大項目	項 目	履修単位
(1) 学会参加の 単位	a) 本医学会学術集会（以下「年次学術集会」） 第53回日本リハビリテーション医学会学術集会（2016年京都）	20単位
	b) 本医学会地方学術集会（以下「地方会」） ※随時。開催日時については学会誌・ホームページをご参照ください。	10単位
	c) 本医学会が認める国際学会（以下「国際学会」） ISPRM（マレーシア）	10単位
	d) 本医学会専門医学術集会（以下「専門医会」） 第11回リハビリテーション科専門医学術集会（2016年金沢）	10単位
	f) リハビリテーション医学に関係のある全国規模の学会学術集会（以下「関連学会」） 日本整形外科学会、日本リウマチ学会、日本神経学会、日本義肢装具学会、 日本臨床神経生理学会、日本脊髄障害医学会、日本老年医学会、日本脳性麻痺研究会、 日本脳卒中学会、日本脳神経外科学会、日本末梢神経学会、 日本摂食嚥下リハビリテーション学会、日本高次脳機能障害学会、 日本脳性麻痺の外科研究会、日本小児神経学会、日本認知症学会、 日本心臓リハビリテーション学会、日本骨代謝学会、日本腎臓リハビリテーション学会 ※全19学会 開催日時についてはホームページをご参照ください。	10単位
(2) 教育研修講 演等受講 の単位	a) 「年次学術集会」で行われる教育研修講演	10単位
	b) 「地方会」で行われる教育研修講演	10単位
	c) 本医学会が主催または後援する研修会（以下「関連研修会」） 病態別実践リハビリテーション医学研修会、義肢装具等適合判定医師研修会、 臨床筋電図・電気診断学入門講習会、背損尿路管理研修会、 小児のリハビリテーション実習研修会、福祉・地域リハビリテーション実習研修会、 「動作解析と運動学実習」実習研修会、義手・義足適合判定医師研修会アドバンス・コース 職業リハビリテーション研修会、嚥下障害実習研修会 リハに活かす医療コーチング研修会	20単位
	d) 「専門医会」で行われる教育研修講演	10単位
	e) 「関連学会」で行われる教育研修講演	10単位
	f) 地方で定期的に行われる研究会や学術集会での教育研修講演	10単位
	g) 地方会が認める講演	5単位
(3) 論文の単位	a) 学会誌「The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine」（以下「リハ医学」） 掲載の原著、短報、症例報告、総説等の筆頭著者	30単位
	同 筆頭著者以外の著者	10単位
	b) 「リハ医学」以外のリハ関連雑誌の筆頭著者（全9誌） <b>American Journal of Physical Medicine and Rehabilitation,</b> <b>Archives of Physical Medicine and Rehabilitation,</b> <b>Journal of Rehabilitation Medicine, Disability and Rehabilitation,</b> <b>Physical Medicine &amp; Rehabilitation, Clinical Rehabilitation*,</b> <b>International Journal of Rehabilitation Research,</b> <b>European Journal of Physical and Rehabilitation Medicine,</b> <b>Journal of Rehabilitation Research and Development</b>	20単位
	同 筆頭著者以外の著者	10単位
(4) 学会発表等 の単位	a) 「年次学術集会」・「国際学会」でのシンポジウム、パネルディスカッション、特別講演等の 筆頭演者	15単位
	b) 「年次学術集会」・「国際学会」での一般発表（口演、ポスター）の筆頭演者	10単位
	c) 「地方会」・「専門医会」での発表筆頭演者	10単位
	d) 「年次学術集会」・「関連研修会」・「地方会」・「専門医会」・「関連学会」での教育講演、「関連 研修会」での実習担当者	15単位

〈註〉\* 洋雑誌

会員各位

## 2016年度単位付与項目のお知らせと新専門医制度について

専門医制度委員会  
教育委員会

この度、2016年度単位付与項目の公示を行いました。次年度は本内容のとおり、単位付与を行いますので改めてお知らせ申し上げます。

兼ねてより学会誌および学会ホームページでお知らせしておりますが、日本専門医機構による新専門医制度の更新基準および移行については、現段階で未だ確定しておりません。

本医学会としては、引き続き日本専門医機構との調整、およびリハビリテーション科専門医が新専門医制度へ移行できるよう準備を行って参りますので、ご理解いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、新しい情報が入り次第、学会誌およびホームページ等で随時情報提供を行いますので、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。